

福祉・介護職員等処遇改善加算における職場環境要件の取り組みについて

区分	職場環境要件の項目	当法人の取組
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方法、その他実現のための施策・仕組みなどの明確化	・法人の基本理念・基本方針を事業所に掲示している。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)	・未経験者の採用や、同行支援などの新人教育をしている。 ・他業種からの転職者、中高年齢者等の採用を積極的に取り組んでいる。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指すものに対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとするものに対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	・働きながら資格取得を目指す職員が、研修受講や試験のために休みを取得できるよう、シフト調整や勤務体制の整備を行っている。
	エルダーメンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入	・定期的な面談や声掛けを通じて、日ごろみや不安を早期に解消できるよう、管理職や、先輩職員が一体となって新人をバックアップする環境づくりに努めている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・定期的または必要に応じ、面談を実施し個人が望む働き方ができるよう支援している。

両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児休業・介護休業制度を導入している。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる	・業務の属人化や偏りを解消するため、日々の必須業務は複数名で対応・操作できる環境を構築している。それぞれに適切な担当を割り振り、業務を平準化することで、職員が有給休暇を取得しやすい環境づくりを推進している。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・総務企画課に相談窓口を設置している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・非常勤職員を含む全職員の健康診断、ストレスチェックを実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・万が一の事故やトラブルが発生した際に、職員が迅速かつ適切に対応できるよう、各種対応マニュアルを整備している。
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	・現場の課題の「見える化」と業務効率化のため、シフト作成ツールの導入をはじめとするICT化を推進している。また、月1回職員間での定期的な意見交換の場を設け、現場の困りごとや課題を適切に抽出・分析(構造化)することで、具体的な業務改善や負担軽減に繋げている。

生産性向上のための取組	<p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の標準化に向けて全体の手順書を整備するだけでなく、予定作成ツール(システム)内において、利用者様一人ひとりの訪問時の具体的な手順・留意事項を入力し、職員が現場でいつでも確認できる体制を整備している。 ・日々の記録様式についても、選択式(チェックを入れるだけ)の様式を採用することで、確実な情報共有と職員の事務負担の軽減を実施している。
	<p>介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の情報共有の迅速化と業務効率化のため、予定作成ソフト(ICTツール)を導入している。システム内で当日のサービス内容や前回訪問時の様子を手元で確認できるほか、急な予定変更が発生した際にも職員へリアルタイムに通知が届く仕組みを構築し、連絡の聞き漏らしや確認の手間をなくした連携体制を整えている。
やりがい・働きがいの醸成	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員でミーティングを行い、職員間のコミュニケーションの円滑化を図っている。 ・毎月ケース検討会を行い、利用者それぞれのケア内容の見直し等検討している。
	<p>利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者本位の支援方針」や、法人の基本理念を全職員が深く理解し、日々のケアに活かせるよう、定期的な学ぶ機会(研修やミーティング等)を設けている。職員一人ひとりが質の高い支援を提供できるよう組織全体での意識の共有と資質の向上に努めている。
	<p>支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催するケース検討会において、日々の支援における好事例や、利用者様・ご家族様からいただいた感謝の言葉を職員間で共有している。